

農林水産商工常任委員会資料

(令和3年5月21日)

項 目	ページ
1 第1回「鳥取県産業振興未来ビジョン推進会議」の開催結果について 【商工政策課】…………	2
2 令和2年度の企業立地等実績について 【立地戦略課】…………	5
3 株式会社 MICOTO テクノロジーの事業停止について 【立地戦略課】…………	7
4 日立金属株式会社に対する要望の実施について 【立地戦略課】…………	8

商 工 労 働 部

第1回「鳥取県産業振興未来ビジョン推進会議」の開催結果について

令和3年5月21日
商工政策課

鳥取県産業振興未来ビジョンの進捗検証を担う官民連携プラットフォームとして、鳥取県産業振興未来ビジョン推進会議を設立しました。第1回推進会議を以下のとおり開催しましたので、概要を報告します。

(産業振興未来ビジョン推進会議の概要)

- ・ビジョンの基本目標の実現に向け、複数の検証指標群（ダッシュボード）及びプログラムKPI（重要業績評価指標）によりビジョン進捗検証を行うこととしている。
- ・その際、官民連携組織「産業振興未来ビジョン推進会議」を設立し、同推進会議においてビジョン進捗の点検・評価を行い、検証状況や経済社会情勢の変化に応じ臨機かつ迅速に必要な施策の見直し・追加発動を行いながら、基本目標の実現とともに新型コロナウイルス感染症を克服するための「新しい県民生活」定着を目指していく。
- ・今回の会議は、同推進会議のキックオフ会議として開催したものの。

1. 会議の開催結果

(1) 開催概要

(日 時) 令和3年4月28日(水) 10:00～11:30

(場 所) 県庁第三応接室 ※リモート会議で開催

(出席者) 県商工会議所連合会、県中小企業団体中央会、県信用保証協会、(株)山陰合同銀行、(株)鳥取銀行、国立大学法人鳥取大学、(一社)県情報産業協会、(公社)県観光連盟、県飲食業生活衛生同業組合、(公財)県生活衛生営業指導センター、県旅館ホテル生活衛生同業組合、(地独)県産業技術センター、(公財)県産業振興機構、鳥取県知事

(2) ビジョン検証の考え方（別添資料参照）

- ・基本目標の達成に向け、より県民の実感に沿った形で進捗検証を行うため、「雇用の維持」「県民生活の豊かさ向上（所得・生産性）」「多様な人材の労働参画」などの指標群（ダッシュボード）を設定する。併せて、別途設定するプログラムKPIを含め、複合的視点でビジョン全体の達成状況にかかる検証を行う。

【進捗検証の視点】

①ダッシュボード(※1)の推移 ②KPI(※2)の達成状況 ③施策の推進動向

④「新しい県民生活」の定着状況(※3) ⑤県内外の経済・社会情勢

(※1)「ダッシュボード」：ビジョンの進捗を検証するため、10の検証指標を設定

(※2)「KPI」：ビジョン各施策の達成状況を評価するため、24の評価指標を設定

(※3)「新しい県民生活」の定着状況に関しては、新型コロナ対策認証事業所の登録状況などを踏まえながら、点検していく。

【検証サイクル】

①定期（数値把握ができる時期など、概ね年2回程度）

②随時（感染動向や経済情勢に応じて随時開催）

(3) 出席者の主な意見

- ・コロナ禍からの再生が焦眉の課題であり、リーディングプログラムの中でも産業雇用再生プログラムに最大注力すべき。
- ・県内GDP 2兆円と製造品出荷額 1兆円の達成目標について、現行のKPIだけでは十分な検証ができないのではないかと。随時、有効なKPIを追加してはどうか。
- ・KPI「労働生産性」について、令和6年の達成目標は明示されているが、10年後の到達目標も持ち合わせておくべきでは。賃金上昇とも連動する指標であり、若者定着の観点からも留意すべき視点ではないかと。
- ・業種によってまだら模様の景況感になっているが、宿泊・観光、飲食、交通事業者は特に苦境にあり、新たな支援金など考えていくべきではないかと。
- ・県の無利子・無保証料融資は大変助かっているが、小規模な飲食店は融資だけでは中々もたない。県内



外の感染状況に応じて、新たな支援金など検討いただきたい。

- ・飲食業は客がとにかく来ないが、反対に、来ると怖いというのも実感。県の認証店支援なども活用しながら、何とかコロナ禍を乗り越えていきたい。
- ・感染状況にもよるが、今後、例えば中国5県や中四国9県などで連携し、拡張版の WeLove キャンペーンを展開しながら域内需要喚起を図っていくべきではないか。
- ・観光分野もコロナ前への回復には相当期間を要するだろうし、回復後もコロナ前の状態にはならないと見込む。アフターコロナを見据えた取組が必要であり、キャッシュレスやデジタル観光パスポートなど、様々な場面でのデジタル化を推進していくことが必須である。
- ・コロナ禍の影響が当初の想定よりも長期化しており、県の無利子・無保証料融資の取扱期間について少しでも延長すべきではないか。また、アフターコロナを見据え、事業の多角化や新分野展開など後押しする資金も必要になってくるのではないか。

2. 今後の予定

- 今回会議における委員意見への対応を含め、県内の産業・雇用再生に向け必要となる戦略・施策の検討を進める。
- ビジョンの基本目標達成に向け、各種検証指標やK P I の推移のほか、新型コロナウイルス感染症の感染状況や県内外の経済・社会情勢など踏まえ随時検証を行いながら、コロナ禍からの早期再生を最優先に取り組んでいく。

1. 計画期間 令和3年～12年度(10年間)
2. 基本目標 コロナ危機を克服し、県経済・産業の“再生”と“持続的発展”を実現

【基本目標達成に向けた3つの指針】

ビジョン推進に際し必要となる施策の大きな方向性を示すものであり、2030年における「県内総生産2兆円」「製造品出荷額1兆円」達成に向け、力強い県内産業構造への転換を目指していく。

- ①再生(コロナ危機からの早期脱却)
- ②発展(基盤的産業の成長と新たな潮流を引き込む産業創造・転換)
- ③基盤(人材育成・確保、分散引き込みなど持続的発展に向けた礎形成)

3. 検証指標群「ダッシュボード」

基本目標の達成に向け、より県民の実感に沿った形で成果検証を行うため、「雇用の維持」「県民生活の豊かさ向上(所得・生産性)」「多様な人材の労働参画」などの指標群(ダッシュボード)を設定する。

【短期的指標群】 ※経済・雇用動向をリアルタイムに把握できる短期的指標を中心に設定

- ①有効求人倍率
- ②景況感
- ③月間給与額
- ④鉱工業生産指数
- ⑤企業倒産件数

【長期的指標群】 ※マクロ的な経済・雇用動向を把握できる中長期的指標を中心に設定

- ①県内総生産(実質GDP)
- ②労働生産性(一人当たりGDP)
- ③一人当たり県民所得
- ④製造品出荷額
- ⑤労働参画率

4. 再生・発展リーディング・プログラム

- ・ コロナ危機からの再生・持続的発展に向け、今後3年間程度、集中的に取り組んでいくべき対策について、「再生・発展リーディング・プログラム」として重点推進する。
- ・ プログラム毎にKPIを設定しながらPDCAサイクルを回していくとともに、今後の経済・雇用情勢変化に応じ、対策の追加・見直しを行うなど、機動的に対応していく。

(※)以下表中数値は主なKPIであり、年限の記載がないものはR3～5の値

	再生	発展								
	①産業・雇用再生プログラム 感染予防・拡大防止対策の徹底、事業継続と需要回復に向けた再生支援 ①「鳥取方式の新型コロナ感染予防・拡大防止対策」の徹底 ②無利子・保証料なし融資など「事業継続の支援」 ③雇用維持と円滑な労働移動を実現する「雇用セーフティネットの強化」 ④飲食、宿泊・観光など需要回復期を見据えた「感染予防と経済活動の両立」 ⑤経営多角化など産業・雇用の再生	<table border="1"> <tr> <td>事業継続計画(BCP)策定企業</td> <td>200社</td> </tr> <tr> <td>地力による正規雇用創出</td> <td>300人</td> </tr> <tr> <td>経営多角化・新分野展開企業</td> <td>500社</td> </tr> <tr> <td>事業承継支援件数</td> <td>70件</td> </tr> </table>	事業継続計画(BCP)策定企業	200社	地力による正規雇用創出	300人	経営多角化・新分野展開企業	500社	事業承継支援件数	70件
	事業継続計画(BCP)策定企業	200社								
地力による正規雇用創出	300人									
経営多角化・新分野展開企業	500社									
事業承継支援件数	70件									
	②産業創造・転換プログラム 電子電機、素形材、食品、観光、バイオ・ヘルスケアなど基盤的産業分野の成長 ①基盤的産業分野の成長軌道への転換 ②グリーンシフト・規制緩和などを見据えた次世代成長分野(脱炭素、メディカル、宇宙・航空等)の産業創造と需要獲得	<table border="1"> <tr> <td>県内総生産(実質GDP)</td> <td>1兆9千億円(R6)</td> </tr> <tr> <td>製造品出荷額</td> <td>9千億円(R6)</td> </tr> </table>	県内総生産(実質GDP)	1兆9千億円(R6)	製造品出荷額	9千億円(R6)				
	県内総生産(実質GDP)	1兆9千億円(R6)								
	製造品出荷額	9千億円(R6)								
	③人・企業・仕事 分散加速化プログラム 新たな潮流「人・企業の分散」の引き込み、新常態型の域外需要獲得 ①「拠点分散・国内回帰」、「基盤的産業分野の競争力強化」など戦略的企業誘致・県内拠点の拡充 ②副業・兼業やワーケーションなど都市部人材の誘致 ③鳥取の地から新たな域外需要(新常態型)の獲得	<table border="1"> <tr> <td>機能移転・拠点分散誘致件数</td> <td>30社</td> </tr> <tr> <td>都市部ビジネス人材確保</td> <td>300人</td> </tr> </table>	機能移転・拠点分散誘致件数	30社	都市部ビジネス人材確保	300人				
	機能移転・拠点分散誘致件数	30社								
	都市部ビジネス人材確保	300人								
④DX推進 産業スマート化プログラム DX推進による生産性向上、革新的実装モデルの創出・普及 ①新たな実装推進体制「とっとりDXラボ」の構築 ②ものづくり、物流、サービス、農林水産業など、重点スマート化分野のデジタル化、革新的実装モデルの創出・普及 ③県内DX関連技術の強力な地産地消 ④産学官・支援機関連携による体系的DX人材育成(とっとりDX人材)	<table border="1"> <tr> <td>DX対応転換企業</td> <td>300社</td> </tr> <tr> <td>とっとりDX人材育成企業</td> <td>100社</td> </tr> <tr> <td>労働生産性(一人当たりGDP)</td> <td>700万円(R6)</td> </tr> </table>	DX対応転換企業	300社	とっとりDX人材育成企業	100社	労働生産性(一人当たりGDP)	700万円(R6)			
DX対応転換企業	300社									
とっとりDX人材育成企業	100社									
労働生産性(一人当たりGDP)	700万円(R6)									
⑤重層的産業発展プログラム 中核的牽引企業の成長促進、小規模事業者の持続的発展 ①技術・サービス革新や企業規模拡大など中核的牽引企業の成長促進 ②生産性向上や経営革新など小規模事業者の事業継続・発展 ③ESG経営や働き方改革推進など県内企業の価値向上	<table border="1"> <tr> <td>産業成長事業認定数</td> <td>500件</td> </tr> <tr> <td>ESG経営取組企業</td> <td>50社</td> </tr> <tr> <td>地域の創業件数</td> <td>750件</td> </tr> </table>	産業成長事業認定数	500件	ESG経営取組企業	50社	地域の創業件数	750件			
産業成長事業認定数	500件									
ESG経営取組企業	50社									
地域の創業件数	750件									
⑥人財 スキルアップ・確保プログラム 成長分野の人材育成・確保と事業転換、多様な働き方の促進 ①成長分野への事業転換を促す企業内人材のスキルアップ・確保 ②産学官連携により地域産業ニーズが高い「成長ものづくり」「DX」「観光」人材の育成・確保 ③女性、若者、障がい者など多様な人材の多様な働き方を実現	<table border="1"> <tr> <td>企業内人材のスキルアップ・転換</td> <td>1,500人</td> </tr> <tr> <td>産学官連携による専門人材育成</td> <td>15件</td> </tr> </table>	企業内人材のスキルアップ・転換	1,500人	産学官連携による専門人材育成	15件					
企業内人材のスキルアップ・転換	1,500人									
産学官連携による専門人材育成	15件									

令和2年度の企業立地等実績について

令和3年5月21日
立地戦略課

1 県外企業立地(本社機能移転を含む)

区分	H28	H29	H30	R1	R2	合計 (H28～R2)
件数	9	6	3	2	2	22
[本社機能移転] (地域別立地先)	[4] (東8、中0、西1)	[1] (東3、中1、西2)	(東3、中0、西0)	(東1、中0、西1)	[1] (東1、中0、西1)	[6] (東16、中1、西5)
雇用計画(人)	185	153	53	23	105	519
(うち正規雇用(人))	(164)	(133)	(52)	(23)	(33)	(405)

※件数は立地決定ベース。[]内は本社機能移転分で内数。

2 県内企業新增設

区分	H28	H29	H30	R1	R2	合計 (H28～R2)
件数	27	34	28	22	53	164
(地域別立地先)	(東9、中5、西13)	(東12、中12、西10)	(東14、中5、西9)	(東8、中5、西9)	(東27、中6、西20)	(東70、中33、西61)
雇用計画(人)	313	283	296	149	288	1,329
(うち正規雇用(人))	(285)	(255)	(270)	(112)	(229)	(1,151)

3 総計(上記1+2)

区分	H28	H29	H30	R1	R2	合計 (H28～R2)
件数	36	40	31	24	55	186
[本社機能移転] (地域別立地先)	[4] (東17、中5、西14)	[1] (東15、中13、西12)	(東17、中5、西9)	(東9、中5、西10)	[1] (東28、中6、西21)	[6] (東86、中34、西66)
雇用計画(人)	498	436	349	172	393	1,848
(うち正規雇用(人))	(449)	(388)	(322)	(135)	(262)	(1,556)

4 その他(地域経済牽引事業計画の承認、とっとり先駆型ラボ誘致・育成補助金の交付決定)

区分	H29	H30	R1	R2	合計(R1～R2)
地域経済牽引事業計画 承認件数	10	10	4	8	12
(地域別)	(東4、中2、西4)	(東6、中2、西2)	(東1、中2、西1)	(東0、中0、西8)	(東1、中2、西9)
とっとり先駆型ラボ誘致・育成補助金 交付決定件数(※)	—	—	2	3	5
(地域別)			(東1、中0、西1)	(東3、中0、西0)	(東4、中0、西1)

※R1は「とっとり小規模ラボ開設支援事業補助金」の交付決定件数。

○ 新型コロナにより県外企業誘致活動が制限される中、県外企業立地は2件であったが、いずれも地方分散の動きを捉えた業務・機能の一部移転案件で、新たな動きを象徴するものであった。

- ・(株)インフォメーション・ディベロプメント(東京都→米子市): 本社の管理部門業務等の山陰事業部への一部移転
- ・(株)タカショー(和歌山県→鳥取市): 庭園設計のシミュレーションアプリ制作業務やICT関連の開発拠点

○ 新型コロナにより低下した県内企業の設備投資意欲を喚起するため、産業成長応援補助金の加算措置(5%)に加え、認定の要件緩和を行い、県内企業新增設の件数が前年度から増加した。

＜県内拠点の拡張や国内回帰＞

- ・(株)エースバック、廣川マテリアル(株): 冷凍食品向けシート増産に対応する新工場の増設
- ・FDK(株): 円筒形リチウム一次電池生産ラインの鳥取工場への集約
- ・(株)鶴見製作所: 豪雨災害に対応可能な大型排水ポンプの生産棟新設
- ・ファミリーイナダ(株): 中国のマッサージチェア生産工程の国内回帰→国内での一貫生産体制の確立

○ 地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画作成を支援し、地域に波及効果の高い投資を促した他、令和2年度に先駆的な事業に取り組む県外事業者を育成支援する「とっとり先駆型ラボ誘致・育成補助金」を活用して将来性のある企業の立地も進めている。

- ・(株)クレコ・ラボ(東京都→智頭町): 智頭杉を活用したストロー等の製造
- ・(株)amulapo(アミュラボ、東京都→鳥取市): VR・ARを活用した鳥取砂丘における月面体験アクティビティの運営

(参考) 企業立地支援制度の概要

1. 産業成長応援補助金（大型投資）

生産性向上等に向けて設備投資を行う企業に対し補助金を交付する制度である。

区分	業種	補助要件（各要件を全て満たすもの）	補助率 (補助上限額)
一般投資支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業 ・ 道路貨物運送業 ・ ソフトウェア業 等 	①投資額 3,000 万円超 ②雇用 3 名増又は付加価値増 4 %/年(※ 1)	10%(※ 3) (5 億円)
成長・規模拡大 ステージ		①投資額 3,000 万円超 ②雇用 5 名増又は付加価値増 5 %/年(※ 1) ③重点分野(※ 2)に関する取組で先進性を有するもの	20%(※ 3) (10 億円)

- ※ 1 令和 2 年度から、②については要件を緩和し、「雇用維持」のみで可としている。(令和 3 年度も継続)
 ※ 2 重点分野は「成長ものづくり分野」「自然環境調和分野」「国際需要拡大分野」「IoT 等先端技術・ソフトウェア関連分野」「低炭素型技術開発関連分野」の 5 つを指す。
 ※ 3 一定の要件を満たす場合には補助率・補助上限額の加算あり。一般投資支援について令和 2 年度は、新型コロナウイルスに対応したリスク回避のための設備投資に対して、5 %加算して補助した。

2. 次世代ソフトウェア産業等創出支援事業補助金

ソフトウェア業、デザイン・機械設計業等のソフトウェア系産業の事業所新設・増設に対し補助金を交付する制度である。

補助対象経費	補助要件	補助率	補助上限額
事業所・設備の賃借に要する費用、人材確保・育成費用	5 名以上の新規雇用	50% (最大 5 年間)	1,000 万円/年

3. 地域経済牽引事業計画の承認

地域未来投資促進法(平成 29 年度施行)に基づき、県が企業の投資計画を「地域経済牽引事業」として認定する制度である。

企業は付加価値、経済波及効果の増を目標設定し、地域特性を活用する投資計画を作成する。県の承認後に国の審査を経た計画は、税制優遇を受けることが可能である。(法人税税額控除、不動産取得税・固定資産税課税免除等)

県は産業成長応援補助金において、地域経済牽引事業計画の承認を受けた事業も補助対象としている。

4. とっとり先駆型ラボ誘致・育成補助金

先駆的な事業に取り組む事業者等のオフィス・研究開発拠点等の誘致を推進し、将来の本県産業の牽引役に成長することを期待した育成支援を行う制度である。

＜対象事業＞

自然科学研究所、情報処理・提供サービス業、ソフトウェア業、デザイン・機械設計業、コンテンツ企画作成業等のうち、先駆的な取組を行う事業

区分	補助要件	補助対象経費	補助率 (補助上限額)
①事前調査支援	県内事業者等と連携することを前提として調査等を実施すること	・ 交通費 ・ 委託費 ・ 通信費 等	1 / 2 (30 万円)
②オフィス設置支援	県内事業者等と連携して事業を推進すること	・ 事業所の改修、賃借費 ・ 機器設備取得、賃借費 ・ 通信費 ・ セキュリティ対策費 ・ 交通費 等	1 / 2 (200 万円)
③研究開発拠点設置 支援	2 名以上の新規雇用 (内 1 名はリモートワーカー、兼業・副業者等で可)	・ ②で対象としている経費 ・ 直接人件費 ・ 人材育成費 等	1 / 3 (※) (500 万円)

※中山間地域に設置する場合、補助率は 1 / 2 とする。

②の支援を受けた場合はその補助額を差し引く。

株式会社M I C O T Oテクノロジーの事業停止について

令和3年5月21日
立地戦略課

医療・教育用ロボット等の研究開発・販売を行っていた株式会社M I C O T Oテクノロジー（本社米子市・平成25年度誘致企業）が事業を停止し、5月17日に破産手続きが開始されたことを確認しました。

1 (株)M I C O T Oテクノロジー概要

- | | |
|----------|---|
| (1) 会社名 | (株)M I C O T Oテクノロジー（みことてくのろじー） |
| (2) 所在地 | 米子市旗ヶ崎 2319-3 |
| (3) 代表者 | 代表取締役 木村 嘉宏（きむら よしひろ） |
| (4) 設立 | 平成25年12月 |
| (5) 事業内容 | 医療・教育用ロボット等の研究開発・販売 |
| (6) 従業員 | 9名（4月23日付で全員解雇） |
| (7) 事業所 | 敷地（2,052.89㎡）（県企業局からの借地）社屋（2階建て）（447.93㎡） |
| (8) 事業計画 | 投資額 159,559千円
（建物 154,852千円、機械装置等 3,229千円、初年度賃借料 1,478千円）
雇用計画 12名 県企業立地事業認定（平成26年7月7日） |



【mikoto】
リアルな外観・構造のロボットで、
気管挿管等の手技をトレーニング

※ 同社は、災害救助・医療用ロボット等の開発・製造・販売を行う（株）テムザック（本社：福岡県宗像市）の新たな医療ロボット等の研究開発拠点「(株)テムザック技術研究所」として米子市に進出した。

2 経過等

- | | |
|-----------|---------------------------|
| 平成26年4月 | 進出に係る調印式を実施（鳥取県知事公邸） |
| 平成27年5月 | 本社社屋竣工 |
| 平成27年6月 | 新社屋による操業開始 |
| 平成28年4月 | とっとり大学発・産学連携ファンドからの出資決定 |
| 平成29年7月 | (株)M I C O T Oテクノロジーに社名変更 |
| 令和3年5月17日 | 破産手続き開始 |

3 (株)M I C O T Oテクノロジーの状況

- ・本県進出後、地域経済活性化のため設立された「とっとり大学発・産学連携ファンド」の第一号案件として出資を受け、鳥取大学等との共同開発により、気管挿管・内視鏡検査等のトレーニングを行う医療シミュレータロボット「mikoto」の商品化に成功した。
同社は、「mikoto」を主力製品として、研究開発ステージから製造・販路開拓に注力する事業ステージに入ったとして平成29年7月1日には社名を現社名に変更した。
- ・高機能・高価格な「mikoto」は、国内での販売に伸び悩んだことから、研究開発コストが嵩む中、ニーズを踏まえて大腸内視鏡シミュレータを開発し、海外市場も含めて販売活動を展開したものの、新型コロナの影響もあり売上拡大・資金調達には至らず資金繰りに行き詰まり、事業停止に至ったもの。

4 鳥取県の支援状況

- 企業立地支援をはじめ、鳥取大学等と連携して行う研究開発等の取組支援を実施してきた。
- ・企業立地事業補助金 56,436千円（H27.8、H28.1交付）
 - ・正規雇用創出奨励金 8,500千円（H26.10～H29.5交付）
 - ・とっとり発医療機器開発支援事業委託料 15,338千円（H28.2、H31.3契約）等

5 今後の対応

今後、破産手続きの状況等を踏まえながら、離職者の再就職支援等の対応を引き続き行っていく。

日立金属株式会社に対する要望の実施について

令和3年5月21日
立地戦略課

株式会社日立製作所（本社：東京都千代田区）が、4月28日、保有する日立金属株式会社（本社：東京都港区）の全ての株式を日米投資ファンド連合に売却することを発表しました。

本県においては、鳥取市にある日立フェライト電子株式会社や日立金属(株)の研究開発拠点、安来工場等に勤務する本県在住者への影響が懸念されることから、日立金属(株)に要望書を送付して、県内の関連拠点の操業継続や雇用維持等について申入れを行いました。

1 要望先の企業概要

企業名	日立金属株式会社
代表者	代表執行役 執行役会長兼執行役社長兼 CEO 西山 光秋 (にしやま みつあき)
本社所在地	東京都港区港南一丁目2番70号
設立	昭和31年4月10日
資本金	262億8,400万円
従業員数	29,805人(連結、令和2年3月時点)
事業内容	金属材料、機能部材の製造と販売

※ 県内の関連拠点は、鳥取市に本社を置く日立フェライト電子株式会社（日立金属(株)100%子会社）があり、日立フェライト電子(株)敷地内に、日立金属(株)の研究開発拠点として日立金属(株)機能部材事業本部パワーエレクトロニクス統括部が同居している。

(住所) 鳥取市南栄町70番地2

(事業内容) 情報通信機器、車載用等電気電子機器全般にわたる電子部品の開発、製造

2 株式売却の概要

- ・ (株)日立製作所は、保有する日立金属(株)の全株式を売却し、日立金属を連結子会社から除く。
- ・ (株)日立製作所と日立金属(株)は、株式売却を米投資ファンドのベインキャピタルを軸とした日米投資ファンド連合で進められることに賛同し、本年11月下旬頃に公開買付け(TOB)を開始し、令和3年度中に売却手続き終了の見込み。(株式保有状況：日立製作所53%、一般株主47%)

3 要望の概要

昨年11月25日、日立金属(株)のコスト構造改革施策の発表を受け、平井知事から日立金属(株)の西山会長兼社長にウェブ面談で地域経済・雇用への配慮等の要望を行ったところであるが、この度、日立金属(株)の株式売却方針が決定されたことを受けて、改めて日立金属(株)に要望書を送付して、申入れを行った。

なお、要望書の送付にあたっては、5月19日、池田商工労働部長から同社県内関連拠点の責任者である鈴木パワーエレクトロニクス統括部長にウェブ面談で要望の趣旨・内容について説明を行った。

(1) 要望日付 令和3年5月19日付

(2) 要望内容 県内関連拠点の操業継続と雇用維持等について

【要旨】(詳細は次頁「要望書」参照)

1. 日立フェライト電子を、パワーエレクトロニクス事業の重要な開発・製造拠点との位置付けを一層強固なものとし、操業継続と更なる発展に努めること。
2. 雇用維持に最大限の配慮を行うとともに、昨年度発表されたコスト構造改革施策に伴い、やむなく雇用への影響が生ずる場合には、本県とも連携し、再就職等に向けた支援策を実施すること。
3. この度の一連の資本政策に伴い、県内の事業活動に変化がある場合には、迅速に情報提供するとともに、県内の取引先企業への影響を最小限に抑えるなど、地域経済の不安解消を図ること。

(参考：要望書)

要 望 書

日立金属株式会社
代表執行役 執行役会長兼執行役社長兼CEO
西山 光秋 様

4月28日、貴社は投資ファンドによる貴社株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明されました。

本県では、鳥取市にある貴社子会社の日立フェライト電子株式会社及び貴社機能部材事業本部の研究開発拠点には多くの方が勤務されるとともに、隣県島根県の貴社安来工場及び関連子会社にも本県内から勤務される方が多数おられるなど、貴グループは本県の経済・雇用にとって欠かすことができない非常に大きな存在です。

本県としましては、この度の貴社の決定を受け、県民や関係企業等の間に不安が広がらないよう、引き続き貴グループが地域との信頼関係を保ち、貴社の重要拠点として操業していただくことについて、お願いをさせていただくものです。

つきましては、下記の事項についてご配慮くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日立フェライト電子を、貴グループにおけるパワーエレクトロニクス事業の重要な開発・製造拠点との位置付けを一層強固なものとし、操業継続と更なる発展に努めていただくこと。
- 2 貴グループは本県の雇用において重要な位置を占めており、雇用維持に最大限の配慮をいただくとともに、貴社が昨年度発表されたコスト構造改革施策に伴い、やむなく雇用への影響が生ずる場合には、本県とも連携し、再就職等に向けた支援策を実施いただくこと。
- 3 この度の一連の資本政策に伴い、県内の事業活動に変化がある場合には、迅速に情報提供いただくとともに、県内の取引先企業への影響を最小限に抑えるなど、地域経済の不安解消を図っていただくこと。

令和3年5月19日

鳥取県知事 平井 伸治